

新庁舎基本設計(素案)に対するパブリックコメントの意見件数について

項 目	意 見 件 数
1 これまでの経緯	0 件
2 新庁舎の基本理念と基本方針	1 件
3 配置のイメージ	1 件
4 配置計画	0 件
5 平面配置	0 件
6 構造計画	1 件
7 防災対策	1 件
8 省エネルギー計画	1 件
9 立面計画	0 件
10 概算工事費	3 件
その他	7 件

意見の合計件数	15 件
---------	------

※ 項目の番号は新庁舎基本設計(素案)で示した番号です。

2 新庁舎の基本理念と基本方針【意見件数：1件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●幕別町のシンボルの意味を、どう考えているのか。	●建物の形や大きさなど「見た目」を指すものではなく、華美な要素を排除し、無駄を省いた庁舎を建設したいと考えております。 一方で、耐震性に優れた建物とすることで常に町民の皆さんの安全・安心な生活を確保し、省エネルギーに配慮した自然環境に優しい庁舎を実現したいと考えており、これからの時代にふさわしい庁舎とすることで、将来の幕別町のシンボルになるものと考えております。

3 配置のイメージ【意見件数：1件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●3階建てとするのであれば、地下1階、地上2階が最適である。地上3階建ては不適當ではないか。	●地下階の居住室または一般執務室の利用に関しては、地上階と比較して照明や換気設備の運転などにより多くのエネルギーを消費することが想定され、採光・換気・眺望・避難・コストなどの面から不利となることが考えられます。 住民利用のし易さ、アプローチや避難の動線計画、街並みとしてのデザインなどを含めた階層計画について、今後も更に検討してまいります。

6 構造計画【意見件数：1件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●免震構造は必要ない、耐震構造で十分ではないか。	●構造強度を高めて地震に備える耐震構造という考え方もありますが、建物を強く揺らさずに内部空間を守るという免震構造を採用することにより、大地震による建物への損傷を軽減し、役場機能を維持することが可能であり、地震直後の速やかな災害復旧対応と併せて、防災拠点・災害活動拠点・復興拠点として機能を継続的に保持することが可能となります。 このことから、現時点で安全性・継続性が優れている免震構造を採用し、より耐震性の高い庁舎の建設を目指してまいります。

7 防災対策【意見件数：1件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●地震だけでなく、異常気象による風・水害等他の災害対策をどのように考えているのか。	●平成22年作成の「幕別町防災のしおり」の浸水想定区域図によりますと、計画地については浸水被害の発生は想定されない場所となっています。また、各種の災害対応については町の防災計画に定めておりますが、現在、見直し作業を進め

		ておりますので、作業が終わり次第お知らせしたいと考えております。
--	--	----------------------------------

8 省エネルギー計画【意見件数：1件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●吹抜は、費用対効果から不利であることから不要である。	●吹抜やエコボイドの配置により、自然の光や風を取り入れ、消費電力の節減や機械によらない自然換気を実現するなど、省エネルギーへの対応と自然環境に優しい庁舎の建設を目指してまいりたいと考えております。

10 概算工事費【意見件数：3件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●工事費に上限額を設けて考える必要がある。	●工事費については、積算時点における社会・経済情勢などにより変動することが想定されます。 また、新庁舎建設に要する経費については、建設当初の工事費だけでなく維持管理費を含めた全体で判断する必要があり、そうしたことを踏まえて工事費及びライフサイクルコストの縮減に向けた努力を重ね、将来に渡る財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。
2	●将来、この町を背負っていく子供や孫、更にその先に生まれてくる人たちに負担（工事費）を少しでも減らして引き継ぎ、この幕別町を守って欲しい。	
3	●工事費を少しでも削減するべき。	

その他【意見件数：7件】

NO	意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●温もりを感じられる木材を多く使用した庁舎として欲しい。	●木材利用については、内装の仕上げ材を中心とした利用を想定しており、実施設計において具体的に検討してまいります。
2	●なぜ今、町民の意見が必要なのか。	●今回の「パブリックコメント（住民意見の提出制度）」の実施については、町の基本的な政策等の策定過程において町民参加の機会を提供するとともに、説明責任を果たすことにより、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民との協働による町政の推進に資することを目的に実施したものであります。 従いまして、町民の皆さんからいただいた意見等につきましては、今後の基本設計・実施設計において十分に留意しながら進めてまいりたいと考えております。
3	●新庁舎の建替えだけでなく、今後予定される他の公共施設の改築、新築、維持管理についての説明も必要なのではないか。	●庁舎以外の公共施設の改築または新築については、規模の大きなものでは札内福祉センターを予定しております。現時点で改築時期や工事費などを明示することはできませんが、地方債（借金）の借入れにより建設することが想定されることから、将来の財政負担を極力増やすことのないよう実施内容を精査し、健全な財政運営に十分留意しながら取り組みを

		<p>進めたいと考えております。</p> <p>また維持管理については、耐用年数を迎つつある公共施設を少しでも長く使う「長寿命化」の取り組みを進めており、既存の公共施設を少しでも活かしながら、効率的・効果的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。</p>
4	<p>●理事者として将来の結果に責任を負う覚悟で実施して欲しい。</p>	<p>●現在の役場庁舎については、耐震性が著しく不足している状態にあり、耐震性の確保が急務となっていることから、新庁舎建設に早期に取り組む必要があると考えており、これまでに開催した説明会やアンケート調査において様々なご意見をいただいております。</p> <p>新庁舎建設に要する経費については、建設当初に係る工事費の縮減に努めるだけでなく維持管理費を含めた全体での経費縮減の検討が必要であり、そのことが将来への負担軽減に繋がるよう努めなければならないと考えております。</p> <p>こうしたことを踏まえまして、町民の皆さんにご理解をいただきながら、新庁舎建設にとって最良と思われる技術を取り入れ、将来に渡る財政負担の軽減と町民の皆さんの安全・安心を常に確保することで、町としての責任を果たしていきたいと考えております。</p>
5	<p>●新庁舎に古い備品（机、いす等）を持ち込むことでは、体裁上好ましくない。きちんと予算化すべきではないか。</p>	<p>●新庁舎建設に当たっては、工事費の縮減だけでなく、備品についても極力現在使用している物を使用し、経費全体を最小限に抑えたいと考えております。どうしても必要となる備品については予算化することが考えられますが、新たに必要となる備品が極力少なくなるようにしたいと考えております。</p>
6	<p>●防火設備（対策）は、どのようになっているのか。</p>	<p>●防火上の平面計画はもとより、防火区画、排煙設備、消火設備、消火器具、非常用照明、非常用電源、避難誘導設備、火災報知設備、避難器具等、必要な防火対策について、建築基準法や消防法等の関係法令に基づいて対応してまいります。</p>
7	<p>●施工に際しては、地元業者へ発注し、雇用を増やすことも必要。</p>	<p>●基本的な建物の構造は鉄筋コンクリート造で計画しており、殆どは管内の施工者によって建設することが可能と考えています。また、設備工事等についても工場製作は別として現場での設置、施工を近傍の工事業者により受注していただくことが、可能と考えます。</p> <p>発注及び入札参加については、技術力の確保はもとより、雇用を含めた地域経済にとってもプラスに働くよう検討してまいりたいと考えております。</p>